

# 丸菱運輸分会闘争・支援カンパを要請

破産手続きは開始された。事態を把握し迅速な対応が必要！

前号で丸菱運輸分会の破産・全員解雇について報告したが、2月1日には早々に破産手続きは開始され、破産管財人の下で破産へ向けた準備が進行している。

組合は2月1日、親会社である佐賀県唐津の三峰産業本社へ分会全員で抗議と団体交渉申入れた。社長は不在で、対応した管理職も丸菱運輸は別会社であり破産した事を理由に申入書の受け取りも事実上拒否。代理人弁護士へ渡すという名目で何とか手渡したものの、具体的な交渉とはならなかった。この三峰産業は丸菱運輸を含む3社のグループで事業を展開しており、今回の丸菱運輸の破産は、グループ全体の再建計画として進められたのである。何故丸菱運輸だけが切り捨てられ、犠牲にならねばならないのか。親会社である三峰産業は企業責任も説明責任も果たしていない。何より丸菱運輸社長であり、三峰産業社長の松永は、一切表に出てこない。本件について説明し謝罪すべきである。また、会社代理人弁護士から従業員へ送付された「ご連絡」の中で、破産に至る経緯として、事業譲渡先を探した等と述べているが、破産に至る交渉では、そのような事実は一切説明する事無く、組合には2月末と説明しながら秘密裏に準備を進め、組合を欺き1月末に破産させたのである。

この会社のやり方に対して、全国一般合同労組は2月14日、団交拒否と支配介入の不当労働行為で長崎県労働委員会へ救済申し立てをおこなった。被申立人は丸菱運輸と親会社の三峰産業である。労働委員会の場合で会社の理不尽なやり方を明らかにし、親会社の責任を追及していく。

## 組合員の労働債権確保が重要！

組合員は1月28日に解雇され、1月分の賃金は支払われたものの、解雇予告手当・退職金が未払いのままである。この点については会社代理人も破産管財人も労働債権として認めている。また、今月中には昨年6月に労働委員会へ申立てた命令が出る予定であり、一方的な賃金カットに対するバックペイも認められれば労働債権とする事を破産管財人は示唆した。その他にも、会社の不可解な賃金計算による残業代等の未払いについても、会社は監督署からの指導を無視してきた経過があり、その未払いについても労働債権と組合は考えている。現時点で明らかとなっている破産の中身は、債務額約1億7千万円(債権者87)であり、財産はミキサ車等の車両ぐらゐである。要するに労働債権として配当される可能性はかなり低いと言わざるを得ず、国の立替払い制度を活用する他ないのである。この立替払いの制度は、退職金・未払い賃金の80%を会社に代わって国が支払う制度である。しかし、予告手当は含まれない為、会社代理人に対して、解雇時に

支払った1月分賃金を予告手当として支給した事にするよう申し入れを行い、代理人も検討するとした。幸い立替払い制度は後で未払い賃金が明らかとなった場合は、再度申請ができるため、現時点で申請可能な分を管財人との交渉を進め申請していく。

## 第1回委員会・生コン部会を開催

1月20日には地方労組第1回委員会を開催し、丸菱運輸分会からの切実な報告を受け、引き続き開催された生コン部会でも今後の対応について議論した。全国一般として迅速かつ積極的な指導と支援が不可欠といった意見を踏まえ、執行委員会として、闘争支援カンパの取り組む事を決定した。組合員は1月28日に解雇され、無収入となって1ヶ月が経とうとしている。失業保険もこれまでの賃金から考えれば生活できるレベルではなく闘争の長期化は避けなければならぬ。組合員の痛みを全国一般全体で共有し、早期解決へ向けて全体で支援していく。



2月20日、第1回委員会において春闘方針を確認。丸菱闘争支援も今春闘の大きな柱である。各職場での地道な闘いで全体に波及させよう！

# 丸菱運輸闘争を全国一般全体で支援していく！

発行・全国一般長崎地方労働組合 連絡先・諫早市宇都町30-30

TEL 0957 23 5212 FAX 0957 23 4558 ・ 長崎連絡先・095 828 1550(ファックス兼用)

Eメール [n-tihon@dream.ocn.ne.jp](mailto:n-tihon@dream.ocn.ne.jp)

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ntihon/ntihon.htm>